



西東小だより

R 3. 4. 27
第2号
文責 田中

「自転車を安全で適正に利用するために」

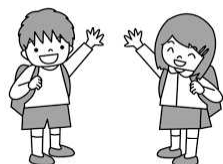


新学期が始まり、3週間目に入りました。新しく学校生活を始めた1年生も、少しずつ学校生活に慣れてきたようです。さて、本校のホームページ（HP）に掲載しておりますように「熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が改正されます。具体的には、自転車を利用する場合、自転車で他人にけがをさせてしまった場合などの損害を賠償できる自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます。未成年のお子様が発車する場合はその保護者が加入の義務を負うこととなります。詳しいことはHP掲載の資料をご覧ください、お子様が利用される自転車の加入状況をご確認ください。加入がまだの場合は、是非ご加入いただきますようお願いいたします。

あいさつ運動を広げていきましょう！

「本校の子どもたち全員が、自然に笑顔と元気な声で挨拶ができること」を本校の生活面での目標として掲げ、本年度1年間で達成していこうと考えています。

朝の登校の時間、6年生によるあいさつ運動が始まりましたが、まだまだ返ってくるあいさつの声は小さいです。



20150401

あいさつ運動は、6年生だけの活動ではありません。883人の子どもたちが全員が活動できてこそはじめて西合志東小学校のあいさつ運動になります。

そのためには、家庭や地域の皆様方の協力が必要です。子どもたちは家庭や地域での挨拶ができているでしょうか？今一度ご確認ください、あいさつ運動を一緒に広げていきましょう。

元気にあいさつ



レベル5 厳戒警報 発令

新型コロナウイルス感染症については、県内に於いて新規感染者数が増加しており、県内の学校においても、感染者が発生している状況にあります。このような状況から、県のリスクレベルが「レベル5 厳戒警報」に引き上げられました。もうすぐゴールデンウィークに入りますが、緊急事態宣言が発令されている都道府県もあり、本県でも、まん延防止等重点措置の適用を要請する方針が出されました。

子どもたちが楽しみにしているゴールデンウィークですが、子どもたちの命と健康・安全を守り抜いていくことが最優先事項です。5月の連休につきましては、感染の流行している県外への移動を控えていただくなど、より一層強い意識を持ち、マスク着用、こまめな手洗いを実施させていただきますようお願いいたします。もし、心配がある場合はすぐに病院を受診していただく等、感染防止対策を徹底していただきますよう併せてお願いいたします。

